

第3期千葉県教育振興 基本計画の施策・取組

基本目標1 ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

施策1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

主体的・対話的で深い学びの確立を目指し、全ての学習活動の基盤となる言語能力や情報活用能力、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する取組を実施。

- (1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進
- (2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進
- (3) 子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実
- (4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進
- (5) 学びを将来へつなぐ系統的なキャリア教育の推進
- (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

施策2 道徳性を高める心の教育の推進

学校の全ての教育活動において、道徳科・「道徳」を学ぶ時間を要として、子供の発達段階に応じた体系的・系統的な道徳教育を推進。あわせて、いじめ防止等対策や心を豊かにする教育を推進。

- (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
- (2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進
- (3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進

施策3 生涯をたくましく生きるために健康・体力づくりの推進

「生きる力」の基本となる「健やかな体」の育成に向けて、学校体育、学校保健、食を通じた健康づくりを推進。

- (1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成
- (2) 子供の健康を守る学校保健の充実
- (3) 食を通じた健康づくりの推進

施策4 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの構築を目指し、連続性のある「多様な学びの場」や、早期からの教育相談と支援体制の充実に向けた取組を実施。

- (1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
- (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

基本目標2 ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

施策5 人間形成の場としての活力ある学校づくり

地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進。公立学校と私立学校との一層の連携・協力の推進。学校施設等の老朽化対策や、安全教育及び防災教育の充実などの取組を実施。

- (1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり
- (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり
- (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

施策6 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

教員採用、研修の充実による優れた教職員の確保。業務の見直しや教職員の意識改革など、学校における働き方改革の推進などの取組を実施。

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
- (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

施策7 多様なニーズに対応した教育の推進

学び直しや不登校、経済的理由など様々な困難への対応など、様々な困難を抱えた児童生徒・家庭への支援の充実などの取組を実施。

- (1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
- (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
- (4) 外国人児童生徒等の受け入れ体制の整備

基本目標3 ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

施策8 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

親の学びの機会に関する情報提供など家庭教育への支援。コミュニティ・スクール導入の拡充。児童虐待の早期発見・早期対応など子供の命を守る取組の推進。

- (1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援
- (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

施策9 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

多様な学びの場の充実や、学習の成果を生かすことができる場づくりの推進。障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進。

- (1) 県民への多様な学習機会の提供
- (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり
- (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

基本目標4 ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

施策10 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

郷土や国を愛する心を育む教育の推進、グローバル社会において必要となる資質・能力の育成などの取組を実施。

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進
- (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成
- (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

施策11 「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進

誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりや、障害者スポーツの推進などの取組を実施。

- (1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進
- (2) ともに楽しめる障害者スポーツの推進
- (3) 競技力の向上

－ 計画の推進にあたって －

■ これからの教育行政

- ・関係部局との緊密な連携を図りながら、第3期計画を着実に推進し、「教育立県ちば」の実現を目指していきます。
- ・授業参観や教育活動の視察などを通じて子供や教職員、県民の意見を直接聞くなど、県民の意向を十分に反映した教育行政を進めます。
- ・私立学校について、建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を推進します。

■ 多様な主体との連携と協働

- ・全ての大人が子供の育成に関わるという意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たしていくことが大切です。
- ・教育を核とした新しい地域コミュニティの構築を促進し、多様な主体と連携・協働していく体制づくりに努めます。
- ・教育委員の活動として、引き続き教職員や市町村教育委員会委員等と教育に関する意見交換を行い、連携協力体制の強化に取り組みます。

■ 教育投資の充実

- ・現在我が国は、人口減少、少子・高齢化社会の急激な進行や、AIなど技術革新の進展、超スマート社会(Society5.0)の到来など、時代の大きな変革期にあります。こうした状況の下、県政発展の基盤である人づくり、それを担う教育に力を注ぐことが必要です。
- ・本県の財政状況は、引き続き厳しい状況にあることから、予算の効率的、効果的な活用に十分留意するとともに、県民の理解を得ながら、この計画の実現に必要な予算の確保に努めます。また、国に対して教育予算の拡充や教職員定数の改善などを積極的に働きかけます。